

本岡家住宅

もとおかけじゅうたく



文化財愛護シンボルマーク

名称	本岡家住宅	管理者	加古川市
数量	1棟	指定	兵庫県指定文化財
建物面積	186.45㎡	指定分類	建造物
構造	木造、入母屋造、茅葺き	指定名称	本岡家住宅
時代	江戸時代、元禄7(1694)年4月	指定年月日	昭和44(1969)年3月25日
所在地	加古川市東神吉町天下原715-5		



本岡家住宅

本岡家住宅は、江戸時代前期の元禄7（1694）年に建てられた大型の民家です。当初は八幡町下村にありましたが、平成7（1995）年に所有者の本岡篤信氏から加古川市に建物が寄附され、建物の解体調査を行った後、平成10（1998）年に現在の少年自然の家敷地内に移築復元されました。

建物は大型の木造平屋建てで、屋根は茅葺きの入母屋造りです。上屋部分につくられた「神の間」、「奥の間」、「よりつき」、「中納戸」の4室と、下屋部分を取り込んでつくられた「台所」、「奥納戸」の2室の計6室の床上部と、広い土間部から構成されています。

下屋とは、梁を架ける建物の中心部分である上屋の規模を拡張するため、上屋に別部材を付け足してつくられた追加部分のことで、基本的には後から付け足す構造のものです。しかし、本岡家住宅では、その一部が取り込まれた部屋が存在することから、上屋と一体的に組み立てられたものと考えられます。

このほかにも、壁で2段の貫がみられること、同じ形の床が2つ並んでいること、「神の間」に小さな縁台が付いていることなどの特徴があります。

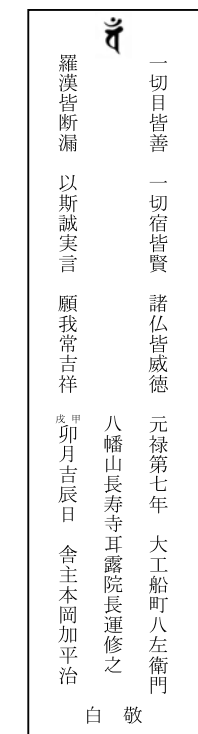
建物の建築などを記念して建物の内部に懸ける棟札が残っており、その墨書から、元禄7年本岡嘉平治

が当主であったときに八幡町船町の大工である八左衛門によって建築されたことがわかっています。

このように、本岡家住宅は、棟札の墨書から確実な建築年代がわかるため、民家建築の基準となりうるもので、江戸時代前期の民家建築を考えるうえで貴重なものといえるでしょう。

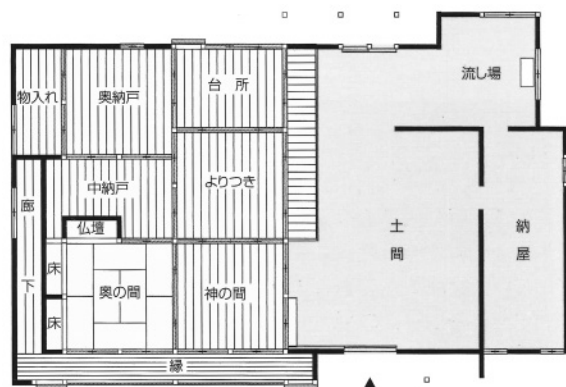
なお、移築後の本岡家住宅では、市内の方々から寄附を受けた民俗資料を展示しているほか、同敷地内に池尻町内会から寄附を受けた水防飛来船を保存しています。この水防飛来船は、加古川に流れ込む西川が氾濫したときに人命救助に使用されていたも

ので、船尾に残っている墨書から明治24（1891）年11月21日に建造されたことがわかっています。

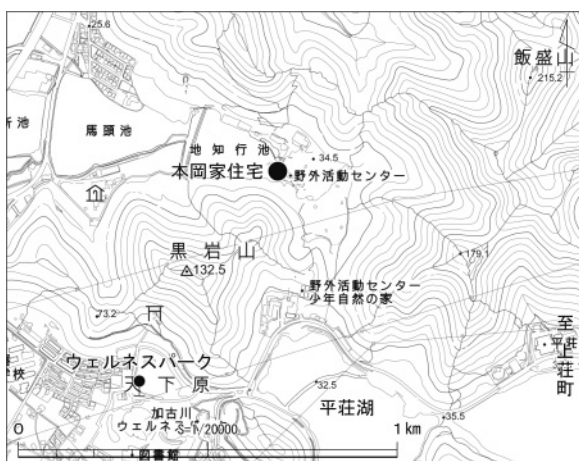


棟札墨書

（文、写真／平尾）



平面図



●参考文献

「第2章建築」近藤 豊（『加古川市史』第七巻別編I（民俗・文化財編）、加古川市、1985年）

『日本の伝統木造建築—その空間と構法—』光井 渉（2016年）

●キーワード

本岡家住宅、平屋建て、茅葺き、入母屋造り、上屋、梁、下屋、床上部、土間部、貫、床、棟札、墨書、本岡嘉平治、八左衛門、水防飛来船

●所在地／加古川市東神吉町天下原715-5
（少年自然の家敷地内）

●交通／JR加古川駅発神姫バス「ウエルネスパーク」行「ウエルネスパーク」バス停から北東へ徒歩8分
車は加古川バイパス「加古川西ランプ」から北東へ3 km